

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年5月8日			
広島県知事 様			
提出者			
住所 安芸高田市吉田町吉田791番地			
氏名 安芸高田市長 石丸 伸二			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0826-47-1204			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	吉田浄化センター		
事業場の所在地	安芸高田市吉田町吉田1489番地32		
事業の種類	[36]水道業 [363]下水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
別紙4のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
0

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

別紙3のとおり

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

	単位:トン／年														単位:トン／年									
															実 績 値									
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類																								
燃え殻														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	5151			5151		273	4878		273		273			5151	0	0	4878	0	273	0	273	0	0	0
廃油														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5151	0	0	5151	0	273	4878	0	0	273	0	273	0	0	5151	0	0	4878	0	273	0	273	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	5000	①排出量	5151
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4700	⑦自ら中間処理により減量した量	4878
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	300	⑩全処理委託量	273
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	300	⑫再生利用業者への処理委託量	273
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書	
2024年5月16日	
広島県知事様	
提出者	
住所 安芸高田市吉田町吉田791番地	
氏名 安芸高田市長 石丸 伸二	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0826-47-1204	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	吉田浄化センター
事業場の所在地	安芸高田市吉田町吉田1489番地32
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙 1, 2 のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t
		再生利用業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）
現状：前年度（令和 5 年度）実績量
計画：今年度（令和 6 年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	5151	5000					4878	4301			273	300			273	300				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	5151	5000	0	0	0	0	4878	4301	0	0	273	300	0	0	273	300	0	0	0	0

別紙２（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

１ 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	下水道業
②事業の規模	公共下水道 終末処理場 処理能力1,300m ³ /日
③従業員数	4人
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別図1参照

２ 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

下記管理体制図参照

３ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 汚泥濃縮工程において、濃縮率を高め、汚泥減量化に努める。
②計画	（今後実施する予定の取組）

４ 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物の分別保管を徹底する。
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

５ 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

６ 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 汚泥脱水工程において、脱水ケーキの含水率の低下を図り、排出する脱水ケーキ量を抑制する。
②計画	（今後実施する予定の取組）

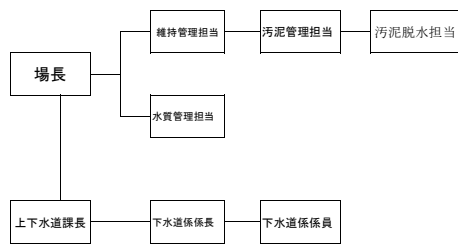
７ 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

８ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

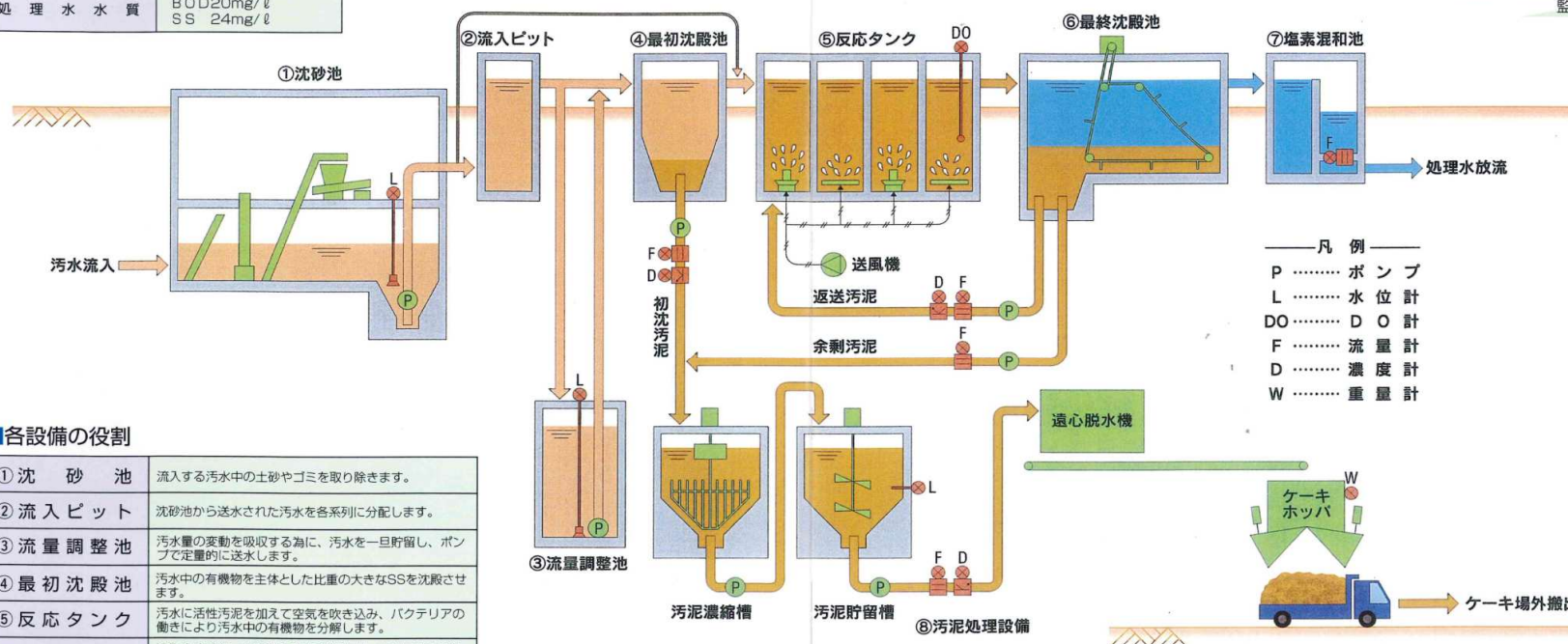
①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

管理体制図



名 称	吉田浄化センター
排 除 方 式	分流式
計 画 人 口	9,460人 (全体計画)
計画汚水量 (日最大)	5,200m ³ /日 (全体計画)
処 理 方 式	標準活性汚泥法
計 画 流 入 水 質	BOD200mg/ℓ SS 200mg/ℓ
処 理 水 水 質	BOD20mg/ℓ SS 24mg/ℓ

監視操作室



① 沈 砂 池	流入する汚水中の土砂やゴミを取り除きます。
② 流入ビット	沈砂池から送水された汚水を各系列に分配します。
③ 流量調整池	汚水量の変動を吸収する為に、汚水を一旦貯留し、ポンプで定量的に送水します。
④ 最初沈殿池	汚水中有機物を主体とした比重の大きなSSを沈殿させます。
⑤ 反応タンク	汚水に活性汚泥を加えて空気を吹き込み、バクテリアの働きにより汚水中有機物を分解します。
⑥ 最終沈殿池	沈みやすくなった活性汚泥を沈殿させ、きれいな上澄み水を塩素混和池に送ります。
⑦ 塩素混和池	最終沈殿池から送られてきた上澄み水を消毒します。
⑧ 汚泥処理設備	最初沈殿池、最終沈殿池から送られてきた汚泥を濃縮、脱水し、脱水ケーキとして場外搬出します。
受 変 電 設 備	電力会社より供給された電気を、高圧から低圧に降圧し、各設備に電源供給を行います。
自家発電設備	電力会社よりの電源供給がなくなった場合（停電時）、各設備に電源供給を行います。
運転操作設備	中央操作室及び機側より、各機器への電源供給、運転操作を行います。
計 装 設 備	各施設の処理量、水位、濃度等の状態監視を行います。



水処理施設



污泥濃縮槽